

事業計画（岩手県野田村）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

村内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	5 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

野田湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④ 平成 25 年度における成果

・全ての地区海岸において本復旧工事に着工※した。（累計 5 地区海岸）

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成 26 年度以降の成果目標

・全ての地区海岸において工事の進捗を図り、平成 27 年度完了※を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引き渡し等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
野田村	野田(農振局)	677	堤防、排水樋門	12.00	12.00	—	H23.11	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H24.8	完了済み			
野田村	広内	209	防潮堤、水門、陸閘	12.00	14.00	—	H23.10	H26.6	策定中	H25.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
野田村	野田(水国土局)	683	防潮堤、水門	7.80	14.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み			
野田村	米田	365	防潮堤、水門	12.00	14.00	—	H23.12	H26.6	策定中	H24.8	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
野田村	野田玉川	65	防潮堤、水門	12.00	12.00	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H25.5	完了済み	本工事		

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系宇部川水系など※¹の県・村管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、4箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成25年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所^{※2}で着手し、3箇所^{※2}で完了済み。

- ② 残る1箇所については平成26年度内に本復旧を完了させることを目標とする。

③ 平成25年度までの成果

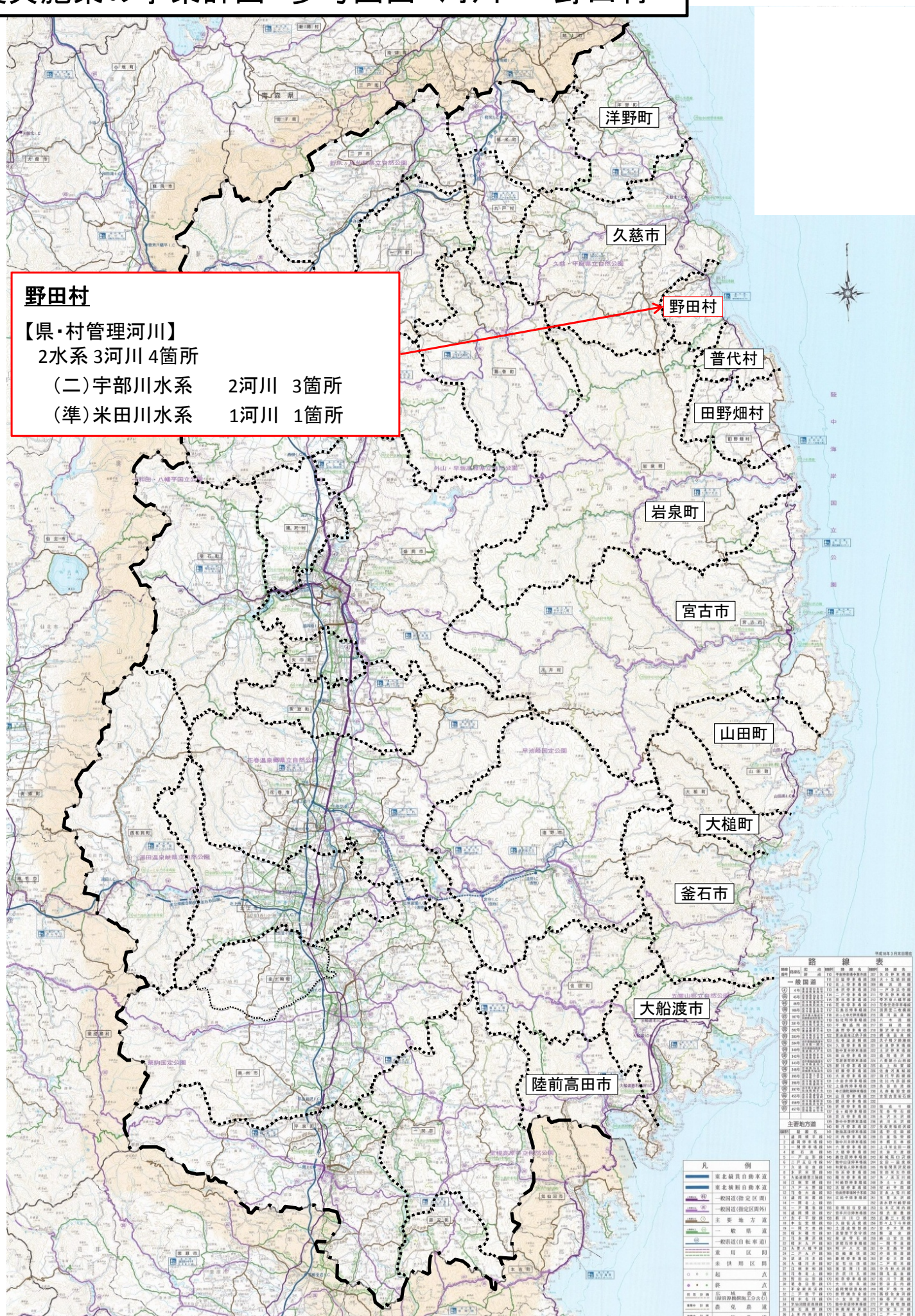
- ・ 全箇所（4箇所）で災害査定を完了
- ・ 4箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 3箇所^{※2}で本復旧を完了

④ 平成26年度の成果目標

- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成26年度末まで ： 1箇所（累計全4箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



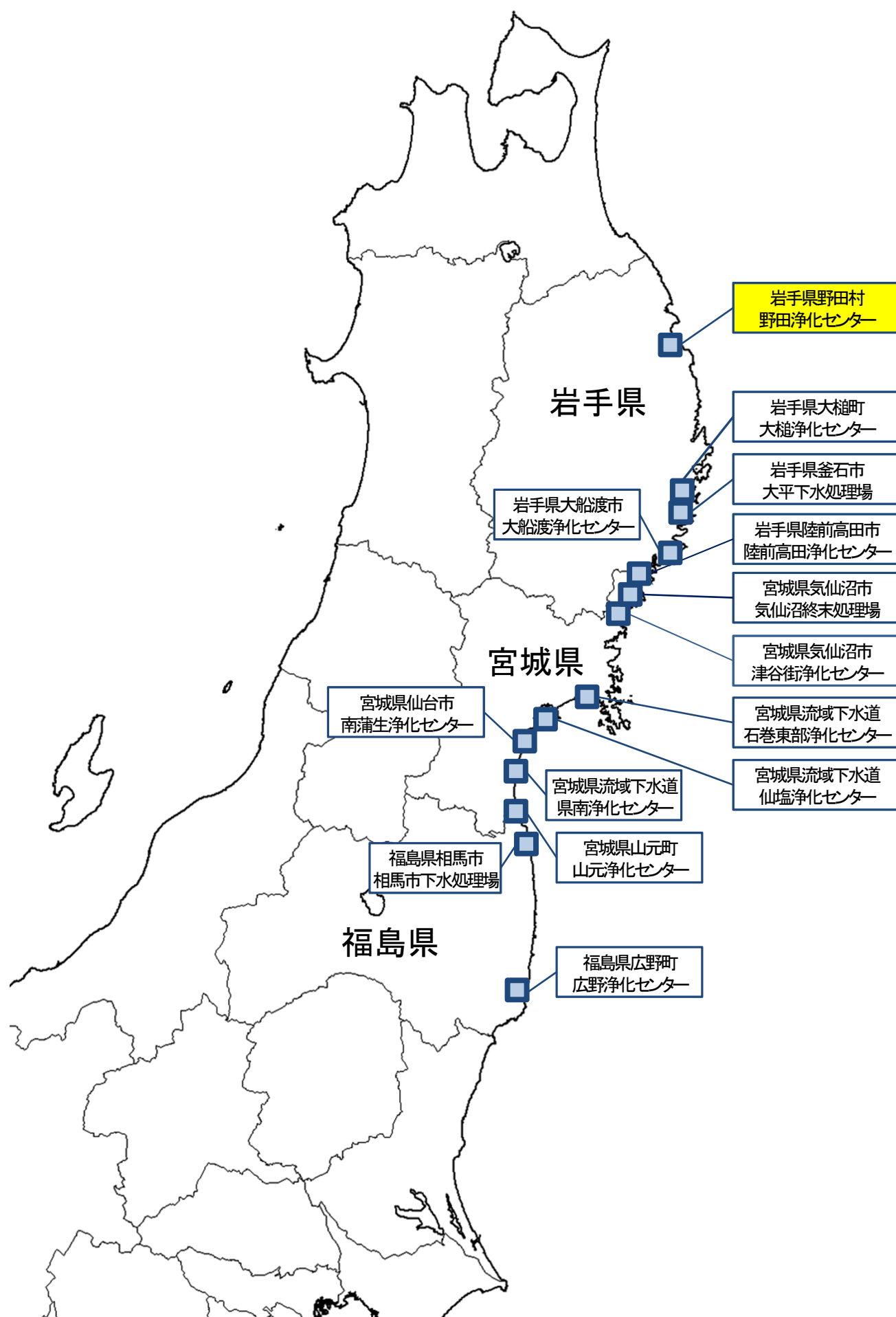
3. 下水道対策

① 箇所名：野田浄化センター（※位置図を参照）

② 平成24年度における成果

平成24年7月に通常レベルの処理を開始。

(参考)下水処理場 位置図



4. 海岸防災林

①箇所名： 野田前浜

②被災状況

津波により防潮堤 1,350mが被災（うち 840m が倒壊）した。また、森林 12.15ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤（1,350m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。
被災した森林については防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤のうち、倒壊区間（840m）の応急対策は平成 23 年度に完了した。

防潮堤の復旧工事については、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。森林の復旧については、防潮堤の復旧が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、概ね 3 年で完了させ、全体の復旧については平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮堤 218mの復旧を実施。

⑥平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮堤 850mの復旧を実施。

（保全対象： 国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、村道等）

5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により50haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度から営農が可能な農地 1 ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 46ha

③区画整理等検討状況

宇部川地区において、区画整理を実施しているところ。

6. 漁港

①被害状況

漁港数：3 漁港

被災漁港数：3 漁港

②スケジュール

野田村内の各被災3 漁港において、平成24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

また、その他の漁港施設の復旧も平成25 年度までに完了している。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<野田村立学校>

東日本大震災により被災した村立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた野田小学校、野田中学校の2校の設備（スクールバス）については、平成23年度に事業着手し、復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<野田村立社会教育施設>

東日本大震災により被災した村立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた野田村生涯学習センター（野田村図書館併設）、野田村体育館の2施設については、平成23年度に事業着手し、復旧完了した。

8. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 167 千トン（災害廃棄物が約 121 千トン、津波堆積物が約 46 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場への搬入は完了した。

処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 167 千トン（災害廃棄物が約 121 千トン、津波堆積物が約 46 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(野田村)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	● ※野田村の海岸については、被災後も施設の機能が維持されたことから、応急対策を実施していない。 計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表) 施工準備 (堤防設計等) 本復旧（逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。）																								
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)	施工準備 (堤防設計等) 本復旧 ↔ 出水期 ↔ 出水期 ↔ 出水期 ↔ 出水期																								
3. 下水道対策 野田浄化センター	簡易処理 通常レベルの処理開始(7/31)																								
4. 農地・農業用施設	畦畔復旧、除塩 営農再開（地域の意向により、区画整理を実施） 営農再開																								
	がれきの撤去 土砂撤去、除塩 用排水施設の機能確保等 営農再開（地域の意向により、区画整理を実施） 営農再開																								
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																									
5. 海岸防災林 (野田前浜)	防潮堤の 応急復旧完了 関係機関との調整、施工準備 (防潮堤設計等) 防潮堤の復旧及び林帯地盤の復旧 → 植栽等の実施																								

